

【表紙】

| | |
|---|------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年12月10日 |
| 【発行者名】 | フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小口 龍也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区六本木一丁目 9 番10号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 長瀬 博子 |
| 【電話番号】 | 03-6230-5600 |
| 【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】 | フランクリン・templton 米国政府証券ファンド |
| 【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】 | 上限 1 兆円 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成30年6月8日付をもって提出した有価証券届出書（平成30年9月28日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」および「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務情報」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

（7）【申込期間】

<訂正前>

平成30年6月9日から平成31年6月7日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2018年6月9日から2019年6月7日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

八) 基本的性格

(前略)

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分
(平成30年3月末日現在)

(後略)

<訂正後>

八) 基本的性格

(前略)

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類および属性区分
(2018年9月末日現在)

(後略)

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成14年3月26日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

<訂正後>

2002年3月26日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

・資本金

490,000千円(平成30年3月末日現在)

・沿革

平成8年9月25日 テンプレトン投資顧問株式会社設立

平成9年2月28日 投資顧問業者の登録

平成9年11月28日 投資一任契約業務の認可取得

平成12年7月3日 フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社
会社に商号変更

平成12年9月26日 投資信託委託業の認可取得

平成15年9月30日 フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併

平成19年9月30日 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者(投資運用業及び投資助言・代理業)の登録

平成25年3月29日 金融商品取引業者(第二種金融商品取引業)の登録

・大株主の状況

| 株主名 | 住所 | 所有株式数 | 所有比率 |
|--|--|---------|------|
| フランクリン・テンプレートン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド | シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7 | 43,580株 | 100% |

(平成30年3月末日現在)

- ・フランクリン テンプレートン インベストメンツ(委託会社が属するグループ)の概要
フランクリン テンプレートン インベストメンツは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。
フランクリン、テンプレートン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2018年3月末日現在、7,375億米ドル(約78.4兆円)です。

2018年3月末日WMロイター(1ドル=106.350円)で換算

<訂正後>

委託会社の概況

・資本金

490,000千円(2018年9月末日現在)

・沿革

| | |
|-------------|---|
| 1996年9月25日 | テンプレートン投資顧問株式会社設立 |
| 1997年2月28日 | 投資顧問業者の登録 |
| 1997年11月28日 | 投資一任契約業務の認可取得 |
| 2000年7月3日 | フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社に商号変更 |
| 2000年9月26日 | 投資信託委託業の認可取得 |
| 2003年9月30日 | フィデュシャリー・トラスト・インターナショナル投資顧問株式会社と合併 |
| 2007年9月30日 | 金融商品取引法の施行に伴い金融商品取引業者(投資運用業及び投資助言・代理業)の登録 |
| 2013年3月29日 | 金融商品取引業者(第二種金融商品取引業)の登録 |

・大株主の状況

| 株主名 | 住所 | 所有株式数 | 所有比率 |
|--|--|---------|------|
| フランクリン・テンプレートン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド | シンガポール共和国038987 サンテックタワーワン 38-03 テマセック大通り7 | 43,580株 | 100% |

(2018年9月末日現在)

- ・フランクリン テンプレートン インベストメンツ(委託会社が属するグループ)の概要
フランクリン テンプレートン インベストメンツは、米国において70年以上の歴史を持ち、世界30カ国以上に拠点を有する独立系資産運用グループです。

フランクリン、テンプルトン等のブランドで広く親しまれており、多様な運用商品やサービスをグローバルに提供しています。

グループの運用総資産は、2018年9月末日現在、7,171億米ドル(約81.5兆円)です。

2018年9月末日WMロイター(1ドル=113.585円)で換算

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

ファンドの運用体制等は平成30年3月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(前略)

ファンドの運用体制等は2018年9月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

<更新後>

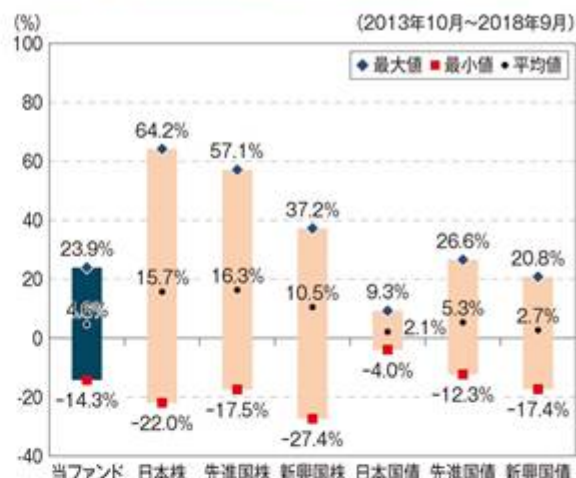
参考情報

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 当ファンドの年間騰落率は、2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- (注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- (注) 2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- (注) 決算日に対応した数値とは異なります。
- (注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。

なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、委託会社で円換算しています。

<代表的な資産クラスの指数の著作権等について>

○東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債を用いて行われるフランクリン・テンプレート・インベスメンツ株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。

同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドは、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

ファンドにかかる信託報酬

日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年0.756%（税抜0.70%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。信託報酬率（税抜）の配分は各販売会社の純資産残高に応じて以下の通りです。

| 各販売会社の純資産残高 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 300億円以下の部分 | 年0.26% | 年0.40% | 年0.04% |
| 300億円超500億円以下の部分 | 年0.21% | 年0.45% | 年0.04% |
| 500億円超1,000億円以下の部分 | 年0.06% | 年0.60% | 年0.04% |
| 1,000億円超の部分 | 年0.02% | 年0.64% | 年0.04% |

（略）

<訂正後>

ファンドにかかる信託報酬

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率（年0.756%（税抜0.70%））を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、毎日計上され、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産から支払われます。また、信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支払時にファンドから支弁します。

信託報酬率（税抜）の配分は各販売会社の純資産残高に応じて以下の通りです。

| 各販売会社の純資産残高 | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
|--------------------|--------|--------|--------|
| 300億円以下の部分 | 年0.26% | 年0.40% | 年0.04% |
| 300億円超500億円以下の部分 | 年0.21% | 年0.45% | 年0.04% |
| 500億円超1,000億円以下の部分 | 年0.06% | 年0.60% | 年0.04% |
| 1,000億円超の部分 | 年0.02% | 年0.64% | 年0.04% |

（略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は平成30年3月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

<訂正後>

（前略）

上記は課税方法等により異なる場合があります。

上記は2018年9月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

5【運用状況】

<更新後>

以下は平成30年9月28日現在の運用状況であります。

なお、投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいい、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(1)【投資状況】

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|----------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 22,862,200,478 | 98.48 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 352,220,813 | 1.52 |
| 合計(純資産総額) | | 23,214,421,291 | 100.00 |

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a.投資有価証券の主要銘柄

| 順位 | 国/地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価単価(円) | 簿価金額(円) | 時価単価(円) | 時価金額(円) | 投資比率(%) |
|----|------|-----------|-----------------------------|----------------|---------|----------------|---------|----------------|---------|
| 1 | 日本 | 親投資信託受益証券 | フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド | 15,005,382,304 | 1.5018 | 22,535,083,144 | 1.5236 | 22,862,200,478 | 98.48 |

b.種類別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 98.48 |
| 合計 | 98.48 |

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年9月末日及び同日前1年以内における各月末、ならびに下記特定期間末の純資産等の推移は次の通りです。

| 期 | 純資産総額（百万円） | | 1口当たり純資産額（円） | |
|-----------------------|------------|---------|--------------|--------|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第14特定期間末（平成21年 3月16日） | 151,324 | 151,909 | 0.6972 | 0.6999 |
| 第15特定期間末（平成21年 9月15日） | 130,170 | 130,611 | 0.6498 | 0.6520 |
| 第16特定期間末（平成22年 3月15日） | 119,961 | 120,385 | 0.6510 | 0.6533 |
| 第17特定期間末（平成22年 9月15日） | 101,475 | 101,788 | 0.6161 | 0.6180 |
| 第18特定期間末（平成23年 3月15日） | 85,936 | 86,184 | 0.5891 | 0.5908 |
| 第19特定期間末（平成23年 9月15日） | 72,448 | 72,627 | 0.5674 | 0.5688 |
| 第20特定期間末（平成24年 3月15日） | 67,406 | 67,593 | 0.6141 | 0.6158 |
| 第21特定期間末（平成24年 9月18日） | 56,744 | 56,852 | 0.5770 | 0.5781 |
| 第22特定期間末（平成25年 3月15日） | 58,138 | 58,256 | 0.6913 | 0.6927 |
| 第23特定期間末（平成25年 9月17日） | 50,938 | 51,027 | 0.6916 | 0.6928 |
| 第24特定期間末（平成26年 3月17日） | 44,124 | 44,204 | 0.7156 | 0.7169 |
| 第25特定期間末（平成26年 9月16日） | 41,978 | 42,050 | 0.7533 | 0.7546 |
| 第26特定期間末（平成27年 3月16日） | 40,737 | 40,803 | 0.8570 | 0.8584 |
| 第27特定期間末（平成27年 9月15日） | 36,039 | 36,099 | 0.8438 | 0.8452 |
| 第28特定期間末（平成28年 3月15日） | 31,983 | 32,039 | 0.7948 | 0.7962 |
| 第29特定期間末（平成28年 9月15日） | 27,787 | 27,833 | 0.7171 | 0.7183 |
| 第30特定期間末（平成29年 3月15日） | 27,599 | 27,645 | 0.7759 | 0.7772 |
| 第31特定期間末（平成29年 9月15日） | 25,950 | 25,995 | 0.7490 | 0.7503 |
| 第32特定期間末（平成30年 3月15日） | 23,119 | 23,159 | 0.6994 | 0.7006 |
| 第33特定期間末（平成30年 9月18日） | 22,827 | 22,867 | 0.7293 | 0.7306 |
| 平成29年 9月末日 | 26,274 | | 0.7646 | |
| 10月末日 | 25,747 | | 0.7646 | |
| 11月末日 | 25,288 | | 0.7547 | |
| 12月末日 | 25,142 | | 0.7579 | |
| 平成30年 1月末日 | 23,984 | | 0.7225 | |
| 2月末日 | 23,473 | | 0.7074 | |
| 3月末日 | 23,153 | | 0.7019 | |

| | | | | |
|------|--------|--|--------|--|
| 4月末日 | 23,452 | | 0.7171 | |
| 5月末日 | 23,220 | | 0.7163 | |
| 6月末日 | 23,339 | | 0.7260 | |
| 7月末日 | 23,070 | | 0.7265 | |
| 8月末日 | 22,941 | | 0.7289 | |
| 9月末日 | 23,214 | | 0.7396 | |

【分配の推移】

| 期 | 1口当たりの分配金(円) |
|---------|--------------|
| 第14特定期間 | 0.0154 |
| 第15特定期間 | 0.0141 |
| 第16特定期間 | 0.0134 |
| 第17特定期間 | 0.0126 |
| 第18特定期間 | 0.0112 |
| 第19特定期間 | 0.0097 |
| 第20特定期間 | 0.0093 |
| 第21特定期間 | 0.0073 |
| 第22特定期間 | 0.0075 |
| 第23特定期間 | 0.0076 |
| 第24特定期間 | 0.0076 |
| 第25特定期間 | 0.0078 |
| 第26特定期間 | 0.0083 |
| 第27特定期間 | 0.0084 |
| 第28特定期間 | 0.0084 |
| 第29特定期間 | 0.0076 |
| 第30特定期間 | 0.0076 |
| 第31特定期間 | 0.0078 |
| 第32特定期間 | 0.0076 |
| 第33特定期間 | 0.0075 |

【収益率の推移】

| 期 | 収益率（％） |
|---------|--------|
| 第14特定期間 | 2.6 |
| 第15特定期間 | 4.8 |
| 第16特定期間 | 2.2 |
| 第17特定期間 | 3.4 |
| 第18特定期間 | 2.6 |
| 第19特定期間 | 2.0 |
| 第20特定期間 | 9.9 |
| 第21特定期間 | 4.9 |
| 第22特定期間 | 21.1 |
| 第23特定期間 | 1.1 |
| 第24特定期間 | 4.6 |
| 第25特定期間 | 6.4 |
| 第26特定期間 | 14.9 |
| 第27特定期間 | 0.6 |
| 第28特定期間 | 4.8 |
| 第29特定期間 | 8.8 |
| 第30特定期間 | 9.3 |
| 第31特定期間 | 2.5 |
| 第32特定期間 | 5.6 |
| 第33特定期間 | 5.3 |

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配（当該特定期間累計）付の額）から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前特定期間末基準価額」といいます。）を控除した額を前特定期間末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

下記特定期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

| 期 | 設定口数（口） | 解約口数（口） |
|---------|-------------|----------------|
| 第14特定期間 | 649,094,569 | 24,412,687,953 |
| 第15特定期間 | 496,363,969 | 17,202,258,619 |
| 第16特定期間 | 546,083,569 | 16,597,174,770 |
| 第17特定期間 | 359,379,638 | 19,935,776,151 |
| 第18特定期間 | 994,158,772 | 19,825,237,409 |

| | | |
|---------|---------------|----------------|
| 第19特定期間 | 1,995,927,309 | 20,177,222,632 |
| 第20特定期間 | 1,275,747,507 | 19,201,234,843 |
| 第21特定期間 | 1,735,130,692 | 13,142,144,353 |
| 第22特定期間 | 1,314,762,779 | 15,569,504,401 |
| 第23特定期間 | 2,705,523,604 | 13,147,323,199 |
| 第24特定期間 | 2,731,678,372 | 14,722,605,389 |
| 第25特定期間 | 1,243,573,288 | 7,180,449,577 |
| 第26特定期間 | 521,072,086 | 8,714,504,313 |
| 第27特定期間 | 642,066,206 | 5,466,737,970 |
| 第28特定期間 | 492,033,419 | 2,961,668,212 |
| 第29特定期間 | 795,147,057 | 2,286,738,630 |
| 第30特定期間 | 861,488,938 | 4,040,291,605 |
| 第31特定期間 | 1,656,595,606 | 2,579,954,349 |
| 第32特定期間 | 1,049,350,007 | 2,637,912,436 |
| 第33特定期間 | 523,155,615 | 2,282,743,447 |

(注)上記の数字はすべて本邦内における設定及び解約の実績です。

< 参考情報 >

「フランクリン・テンプレトン 米国政府証券マザーファンド」

(1) 投資状況

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|---------|----------------|----------|
| 投資証券 | ルクセンブルク | 6,878,540,952 | 30.09 |
| | バミューダ | 15,912,122,490 | 69.60 |
| | 小計 | 22,790,663,442 | 99.69 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 70,850,641 | 0.31 |
| 合計(純資産総額) | | 22,861,514,083 | 100.00 |

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

| 順位 | 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価単価 (円) | 簿価金額 (円) | 時価単価 (円) | 時価金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|-----------------|------|---|----------------|-------------|----------------|-------------|----------------|-----------------|
| 1 | バ ミュー ダ | 投資証券 | フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリ ティーズ・ファンド | 15,179,685.946 | 1,053.92 | 15,998,320,336 | 1,048.25 | 15,912,122,490 | 69.60 |
| 2 | ルクセ ンブル ク | 投資証券 | フランクリン・テンプレト ン・インベストメント・ファ ンズ - フランクリン U.S.ガ バメント・ファンド Class I (Mdis) | 6,540,662.120 | 1,062.97 | 6,952,574,986 | 1,051.65 | 6,878,540,952 | 30.09 |

b. 種類別投資比率

| 種類 | 投資比率 (%) |
|------|----------|
| 投資証券 | 99.69 |
| 合計 | 99.69 |

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

< 参考情報 >

〔 運用実績 〕

(2018年9月28日現在)

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額(分配金再投資)は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

分配の推移

| | |
|---------|--------|
| 2018年5月 | 12円 |
| 2018年6月 | 12円 |
| 2018年7月 | 13円 |
| 2018年8月 | 13円 |
| 2018年9月 | 13円 |
| 直近1年間累計 | 151円 |
| 設定来累計 | 4,542円 |

※分配金は1万口当たり、税引前

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

マザーファンドの資産構成

| | |
|---|--------|
| 投資対象ファンド | 99.7% |
| フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド | — |
| フランクリン U.S.ガバメント・ファンド | 30.1% |
| フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド | 69.6% |
| コール・ローン等 | 0.3% |
| 計 | 100.0% |

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※コール・ローン等=純資産総額(100%)−投資対象ファンド

※当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率：98.5%

※米国における外国人投資家への税制優遇措置の継続確認により、今後はフランクリンU.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンドへの配分も予定しております。ただし、金融制度および税制等の変更がある場合には配分を変更する場合があります。また、実際の組入れにあたっては、市場動向等も勘案します。

投資対象ファンドの資産構成

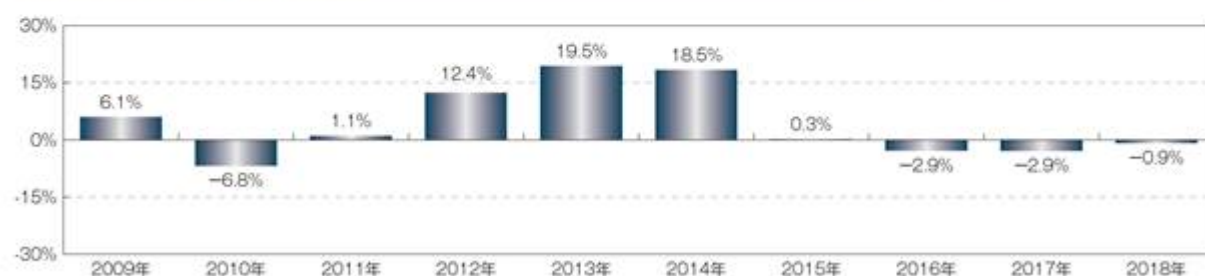
(2018年9月末日現在(現地))

| | ジニーメイ・バス・スルー証券 | 短期金融商品その他 |
|---|----------------|-----------|
| フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド | 98.6% | 1.4% |
| フランクリン U.S.ガバメント・ファンド | 98.0% | 2.0% |
| フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズII・ファンド | 98.5% | 1.5% |

※比率は純資産総額比であり、四捨五入して表示しております。

※未決済の先渡し取引がある場合、比率が100%を超えることがあります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※ファンドにベンチマークはありません。

※2018年は年初から9月末までの収益率を表示しています。

ファンドの運用実績はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況等は、別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

投資対象ファンドの過去の実績

フランクリン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド (Advisor Class)

月末基準価額と月間分配金の実績（米ドル）

| | 2015年 | | 2016年 | | 2017年 | | 2018年 | |
|-----|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 基準価額 | 分配金 | 基準価額 | 分配金 | 基準価額 | 分配金 | 基準価額 | 分配金 |
| 1月 | 6.52 | 0.0190 | 6.40 | 0.0175 | 6.20 | 0.0168 | 6.01 | 0.0160 |
| 2月 | 6.52 | 0.0188 | 6.40 | 0.0171 | 6.21 | 0.0170 | 5.96 | 0.0161 |
| 3月 | 6.53 | 0.0185 | 6.39 | 0.0175 | 6.19 | 0.0167 | 5.97 | 0.0158 |
| 4月 | 6.52 | 0.0195 | 6.38 | 0.0173 | 6.19 | 0.0161 | 5.93 | 0.0161 |
| 5月 | 6.50 | 0.0175 | 6.38 | 0.0174 | 6.20 | 0.0171 | 5.94 | 0.0162 |
| 6月 | 6.44 | 0.0185 | 6.39 | 0.0170 | 6.15 | 0.0165 | 5.93 | 0.0159 |
| 7月 | 6.44 | 0.0180 | 6.38 | 0.0165 | 6.16 | 0.0164 | 5.91 | 0.0162 |
| 8月 | 6.41 | 0.0180 | 6.37 | 0.0167 | 6.17 | 0.0163 | 5.92 | 0.0163 |
| 9月 | 6.42 | 0.0180 | 6.37 | 0.0161 | 6.15 | 0.0162 | 5.87 | 0.0164 |
| 10月 | 6.41 | 0.0183 | 6.34 | 0.0177 | 6.12 | 0.0146 | - | - |
| 11月 | 6.39 | 0.0178 | 6.25 | 0.0159 | 6.09 | 0.0160 | - | - |
| 12月 | 6.37 | 0.0182 | 6.22 | 0.0169 | 6.08 | 0.0159 | - | - |

過去10年間の決算日基準価額と年間分配金の実績（米ドル）

| | 基準価額（半期決算・3月） | 基準価額（本決算・9月） | 年間分配金 |
|-------|---------------|--------------|--------|
| 2008年 | 6.59 | 6.47 | 0.3214 |
| 2009年 | 6.69 | 6.71 | 0.2990 |
| 2010年 | 6.71 | 6.83 | 0.2873 |
| 2011年 | 6.74 | 6.94 | 0.2804 |
| 2012年 | 6.91 | 6.93 | 0.2557 |
| 2013年 | 6.75 | 6.55 | 0.2470 |
| 2014年 | 6.50 | 6.50 | 0.2342 |
| 2015年 | 6.53 | 6.42 | 0.2201 |
| 2016年 | 6.39 | 6.37 | 0.2036 |
| 2017年 | 6.19 | 6.15 | 0.1956 |
| 2018年 | 5.97 | 5.87 | - |

基準価額および分配金は1口当たりの額です。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

フランクリン U.S.ガバメント・ファンド (Class I (Mdis))

月末基準価額と月間分配金の実績（米ドル）

| | 2015年 | | 2016年 | | 2017年 | | 2018年 | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 基準価額 | 分配金 | 基準価額 | 分配金 | 基準価額 | 分配金 | 基準価額 | 分配金 |
| 1月 | 9.93 | 0.021 | 9.86 | 0.021 | 9.65 | 0.016 | 9.44 | 0.019 |
| 2月 | 9.94 | 0.018 | 9.87 | 0.018 | 9.68 | 0.015 | 9.38 | 0.019 |
| 3月 | 9.95 | 0.021 | 9.87 | 0.021 | 9.64 | 0.019 | 9.39 | 0.021 |
| 4月 | 9.94 | 0.019 | 9.85 | 0.020 | 9.66 | 0.019 | 9.34 | 0.021 |
| 5月 | 9.92 | 0.016 | 9.85 | 0.017 | 9.68 | 0.018 | 9.36 | 0.020 |
| 6月 | 9.85 | 0.016 | 9.88 | 0.020 | 9.61 | 0.019 | 9.34 | 0.021 |
| 7月 | 9.86 | 0.018 | 9.86 | 0.020 | 9.63 | 0.020 | 9.32 | 0.021 |
| 8月 | 9.83 | 0.017 | 9.87 | 0.014 | 9.64 | 0.018 | 9.33 | 0.026 |
| 9月 | 9.86 | 0.018 | 9.88 | 0.008 | 9.62 | 0.019 | 9.26 | 0.026 |
| 10月 | 9.85 | 0.016 | 9.84 | 0.025 | 9.59 | 0.018 | - | - |
| 11月 | 9.83 | 0.017 | 9.71 | 0.015 | 9.55 | 0.018 | - | - |
| 12月 | 9.80 | 0.021 | 9.67 | 0.018 | 9.54 | 0.019 | - | - |

過去10年間の決算日基準価額と年間分配金の実績（米ドル）

| | 基準価額（本決算・6月） | 基準価額（半期決算・12月） | 年間分配金 |
|-------|--------------|----------------|-------|
| 2008年 | 9.55 | 9.80 | 0.468 |
| 2009年 | 9.77 | 9.82 | 0.439 |
| 2010年 | 10.09 | 9.99 | 0.447 |
| 2011年 | 10.09 | 10.28 | 0.386 |
| 2012年 | 10.26 | 10.18 | 0.280 |
| 2013年 | 9.85 | 9.79 | 0.246 |
| 2014年 | 9.92 | 9.92 | 0.292 |
| 2015年 | 9.85 | 9.80 | 0.218 |
| 2016年 | 9.88 | 9.67 | 0.217 |
| 2017年 | 9.61 | 9.54 | 0.218 |
| 2018年 | 9.34 | - | |

基準価額および分配金は1口当たりの額です。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

フランクリン・テンプレトン U.S.ガバメント・セキュリティーズ ・ファンド

月末基準価額と月間分配金の実績（米ドル）

| | 2015年 | | 2016年 | | 2017年 | | 2018年 | |
|-----|-------|--------|-------|--------|-------|--------|-------|--------|
| | 基準価額 | 分配金 | 基準価額 | 分配金 | 基準価額 | 分配金 | 基準価額 | 分配金 |
| 1月 | 9.95 | 0.0210 | 9.86 | 0.0210 | 9.66 | 0.0210 | 9.40 | 0.0210 |
| 2月 | 9.97 | 0.0210 | 9.88 | 0.0210 | 9.67 | 0.0210 | 9.33 | 0.0210 |
| 3月 | 9.98 | 0.0210 | 9.87 | 0.0210 | 9.64 | 0.0210 | 9.35 | 0.0210 |
| 4月 | 9.99 | 0.0210 | 9.86 | 0.0210 | 9.66 | 0.0210 | 9.30 | 0.0210 |
| 5月 | 9.97 | 0.0210 | 9.86 | 0.0210 | 9.67 | 0.0210 | 9.32 | 0.0210 |
| 6月 | 9.90 | 0.0210 | 9.90 | 0.0210 | 9.61 | 0.0210 | 9.30 | 0.0210 |
| 7月 | 9.90 | 0.0210 | 9.88 | 0.0210 | 9.62 | 0.0210 | 9.28 | 0.0210 |
| 8月 | 9.86 | 0.0210 | 9.87 | 0.0210 | 9.63 | 0.0210 | 9.30 | 0.0210 |
| 9月 | 9.87 | 0.0210 | 9.87 | 0.0210 | 9.60 | 0.0210 | 9.23 | 0.0210 |
| 10月 | 9.85 | 0.0210 | 9.84 | 0.0210 | 9.57 | 0.0210 | - | - |
| 11月 | 9.83 | 0.0210 | 9.72 | 0.0210 | 9.52 | 0.0210 | - | - |
| 12月 | 9.80 | 0.0210 | 9.68 | 0.0210 | 9.51 | 0.0210 | - | - |

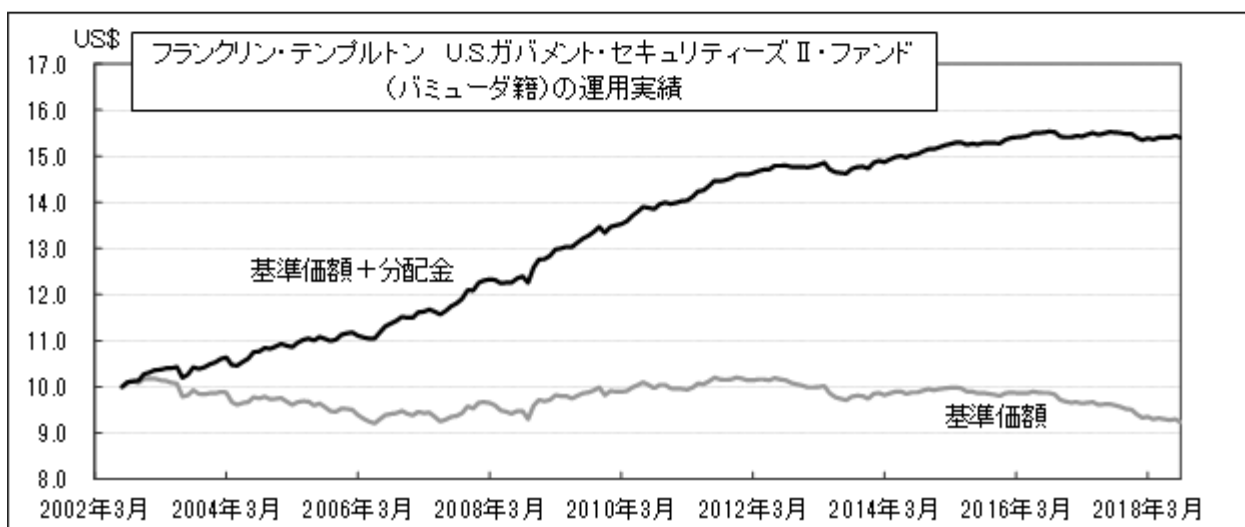
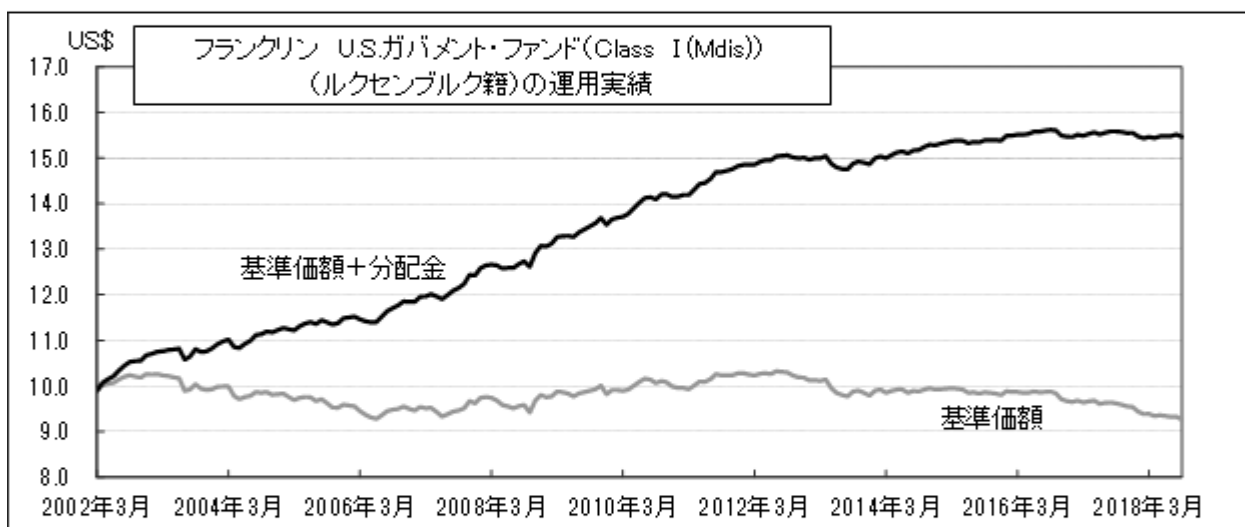
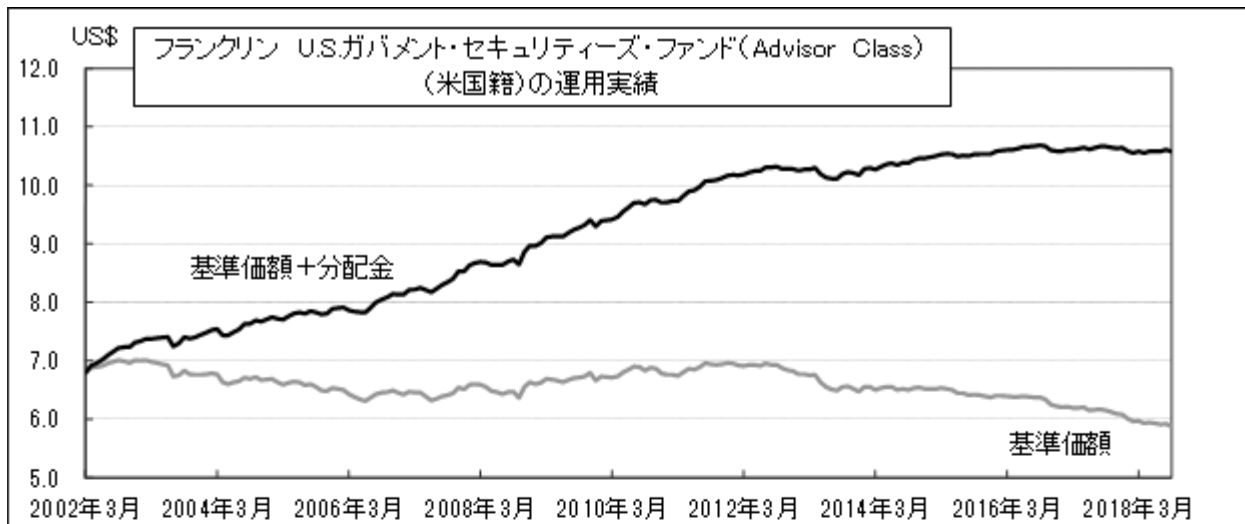
過去10年間の決算日基準価額と年間分配金の実績（米ドル）

| | 基準価額（半期決算・3月） | 基準価額（本決算・9月） | 年間分配金 |
|-------|---------------|--------------|--------|
| 2008年 | 9.65 | 9.48 | 0.4800 |
| 2009年 | 9.82 | 9.88 | 0.4800 |
| 2010年 | 9.89 | 9.97 | 0.4740 |
| 2011年 | 9.94 | 10.16 | 0.4020 |
| 2012年 | 10.14 | 10.14 | 0.3450 |
| 2013年 | 10.00 | 9.79 | 0.2515 |
| 2014年 | 9.82 | 9.88 | 0.2320 |
| 2015年 | 9.98 | 9.87 | 0.2520 |
| 2016年 | 9.87 | 9.87 | 0.2520 |
| 2017年 | 9.64 | 9.60 | 0.2520 |
| 2018年 | 9.35 | 9.23 | - |

基準価額および分配金は1口当たりの額です。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

メイフラワー号設定来の投資対象ファンドの基準価額の推移(2002年3月~2018年9月)



「基準価額+分配金」は基準価額に毎月の分配金を単純に足し合わせたものです。

運用報酬等の費用が異なることから、ファンドの運用実績はClass毎に異なります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

信託期間は無期限（設定日：平成14年3月26日）です。

ただし、委託会社は、後記「(5)その他 (a)信託の終了」にしたい、ファンドを終了させることができます。

<訂正後>

信託期間は無期限（設定日：2002年3月26日）です。

ただし、委託会社は、後記「(5)その他 (a)信託の終了」にしたい、ファンドを終了させることができます。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（平成30年3月16日から平成30年9月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

| | 前期 (平成30年3月15日現在) | 当期 (平成30年9月18日現在) |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 337,487,991 | 806,669 |
| コール・ローン | - | 374,927,403 |
| 親投資信託受益証券 | 22,884,989,054 | 22,535,083,144 |
| 流動資産合計 | 23,222,477,045 | 22,910,817,216 |
| 資産合計 | 23,222,477,045 | 22,910,817,216 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払収益分配金 | 39,669,195 | 40,687,498 |
| 未払解約金 | 49,371,719 | 26,730,507 |
| 未払受託者報酬 | 773,592 | 923,101 |
| 未払委託者報酬 | 12,764,280 | 15,231,137 |
| 未払利息 | - | 1,078 |
| その他未払費用 | 104,968 | 125,429 |
| 流動負債合計 | 102,683,754 | 83,698,750 |
| 負債合計 | 102,683,754 | 83,698,750 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | * 1 33,057,663,327 | * 1 31,298,075,495 |
| 剰余金 | | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | * 2 9,937,870,036 | * 2 8,470,957,029 |
| (分配準備積立金) | 2,146,650,352 | 2,036,086,231 |
| 元本等合計 | 23,119,793,291 | 22,827,118,466 |
| 純資産合計 | 23,119,793,291 | 22,827,118,466 |
| 負債純資産合計 | 23,222,477,045 | 22,910,817,216 |

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 前期 | | 当期 | |
|-------------------------|----|----------------------------|----|----------------------------|
| | 自 | 平成29年9月16日 至 平成30年3月15日 | 自 | 平成30年3月16日 至 平成30年9月18日 |
| 営業収益 | | | | |
| 受取利息 | | 24 | | 26 |
| 有価証券売買等損益 | | 1,274,704,343 | | 1,311,800,230 |
| 営業収益合計 | | 1,274,704,319 | | 1,311,800,256 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払利息 | | 167,065 | | 70,225 |
| 受託者報酬 | | 5,362,423 | | 5,146,224 |
| 委託者報酬 | | 88,479,880 | | 84,912,582 |
| その他費用 | | 732,237 | | 795,708 |
| 営業費用合計 | | 94,741,605 | | 90,924,739 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | | 1,369,445,924 | | 1,220,875,517 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | | 1,369,445,924 | | 1,220,875,517 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | 1,369,445,924 | | 1,220,875,517 |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 | | 6,030,965 | | 1,313,835 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | | 8,696,119,705 | | 9,937,870,036 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 663,380,400 | | 634,753,807 |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | | 663,380,400 | | 634,753,807 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 276,034,787 | | 146,516,162 |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | | 276,034,787 | | 146,516,162 |
| 分配金 | | * 1 253,619,055 | | * 1 240,886,320 |
| 期末剰余金又は期末欠損金（ ） | | 9,937,870,036 | | 8,470,957,029 |

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---------------------------|---|
| 1.有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 特定期間末日の取扱い 平成30年9月15日が休日のため、特定期間末日を平成30年9月18日としております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | 前期 (平成30年3月15日現在) | 当期 (平成30年9月18日現在) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|
| * 1 投資信託財産に係る元本の状況 | | |
| 期首元本額 | 34,646,225,756円 | 33,057,663,327円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,049,350,007円 | 523,155,615円 |
| 期中一部解約元本額 | 2,637,912,436円 | 2,282,743,447円 |
| * 2 元本の欠損 | | |
| 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 | 9,937,870,036円 | 8,470,957,029円 |
| 3 受益権の総数 | 33,057,663,327口 | 31,298,075,495口 |

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

| 前期 自平成29年9月16日 至平成30年3月15日 | | | 当期 自平成30年3月16日 至平成30年9月18日 | | |
|---|--------------|-----------------|--|--------------|-----------------|
| * 1 分配金の計算過程 平成29年9月16日から平成29年10月16日まで | | | * 1 分配金の計算過程 平成30年3月16日から平成30年4月16日まで | | |
| 項目 | | | 項目 | | |
| 費用控除後の配当等 収益額 | A | 50,849,451円 | 費用控除後の配当等 収益額 | A | 49,460,898円 |
| 費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額 | B | 0円 | 費用控除後・繰越欠 損金補填後の有価証 券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 376,897,357円 | 収益調整金額 | C | 434,968,540円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,291,091,847円 | 分配準備積立金額 | D | 2,134,858,275円 |
| 当ファンドの分配対 象収益額 | E=A+B+C+D | 2,718,838,655円 | 当ファンドの分配対 象収益額 | E=A+B+C+D | 2,619,287,713円 |
| 当ファンドの期末残 存口数 | F | 34,065,051,339口 | 当ファンドの期末残 存口数 | F | 32,922,027,965口 |
| 10,000口当たり収益 分配対象額 | G=E/F×10,000 | 798円 | 10,000口当たり収益 分配対象額 | G=E/F×10,000 | 795円 |

| | | |
|----------------|-----------------------|-------------|
| 10,000口当たり分配金額 | H | 13円 |
| 収益分配金金額 | $I=F \times H/10,000$ | 44,284,566円 |

平成29年10月17日から平成29年11月15日まで

| 項目 | | |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 49,030,928円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 372,447,174円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,257,203,710円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | $E=A+B+C+D$ | 2,678,681,812円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 33,492,871,971口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | $G=E/F \times 10,000$ | 799円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 13円 |
| 収益分配金金額 | $I=F \times H/10,000$ | 43,540,733円 |

平成29年11月16日から平成29年12月15日まで

| 項目 | | |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 37,091,100円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 389,345,848円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,231,219,678円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | $E=A+B+C+D$ | 2,657,656,626円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 33,306,910,875口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | $G=E/F \times 10,000$ | 797円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 13円 |
| 収益分配金金額 | $I=F \times H/10,000$ | 43,298,984円 |

平成29年12月16日から平成30年1月15日まで

| 項目 | | |
|--------------|---|-------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 35,809,851円 |

| | | |
|----------------|-----------------------|-------------|
| 10,000口当たり分配金額 | H | 12円 |
| 収益分配金金額 | $I=F \times H/10,000$ | 39,506,433円 |

平成30年4月17日から平成30年5月15日まで

| 項目 | | |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 49,735,505円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 443,732,914円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,116,170,866円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | $E=A+B+C+D$ | 2,609,639,285円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 32,664,885,553口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | $G=E/F \times 10,000$ | 798円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 12円 |
| 収益分配金金額 | $I=F \times H/10,000$ | 39,197,862円 |

平成30年5月16日から平成30年6月15日まで

| 項目 | | |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 49,314,965円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 445,557,175円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,094,129,131円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | $E=A+B+C+D$ | 2,589,001,271円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 32,272,704,893口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | $G=E/F \times 10,000$ | 802円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 12円 |
| 収益分配金金額 | $I=F \times H/10,000$ | 38,727,245円 |

平成30年6月16日から平成30年7月17日まで

| 項目 | | |
|--------------|---|-------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 50,967,071円 |

| | | |
|---------------------------|----------------|-----------------|
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 392,062,044円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,203,872,252円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 2,631,744,147円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 33,071,943,218口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F × 10,000 | 795円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 13円 |
| 収益分配金金額 | I=F × H/10,000 | 42,993,526円 |

平成30年 1月16日から平成30年 2月15日まで

| 項目 | | |
|---------------------------|----------------|-----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 34,448,548円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 423,974,297円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,174,481,748円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 2,632,904,593円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 33,193,376,631口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F × 10,000 | 793円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 12円 |
| 収益分配金金額 | I=F × H/10,000 | 39,832,051円 |

平成30年 2月16日から平成30年 3月15日まで

| 項目 | | |
|---------------------------|-----------|----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 37,567,987円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 433,753,185円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,148,751,560円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 2,620,072,732円 |

| | | |
|---------------------------|----------------|-----------------|
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 444,592,085円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,084,919,771円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 2,580,478,927円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 32,009,585,212口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F × 10,000 | 806円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 13円 |
| 収益分配金金額 | I=F × H/10,000 | 41,612,460円 |

平成30年 7月18日から平成30年 8月15日まで

| 項目 | | |
|---------------------------|----------------|-----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 40,982,179円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 442,526,769円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,068,468,879円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 2,551,977,827円 |
| 当ファンドの期末残存口数 | F | 31,657,555,822口 |
| 10,000口当たり収益分配対象額 | G=E/F × 10,000 | 806円 |
| 10,000口当たり分配金額 | H | 13円 |
| 収益分配金金額 | I=F × H/10,000 | 41,154,822円 |

平成30年 8月16日から平成30年 9月18日まで

| 項目 | | |
|---------------------------|-----------|----------------|
| 費用控除後の配当等収益額 | A | 38,551,953円 |
| 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 | B | 0円 |
| 収益調整金額 | C | 444,165,386円 |
| 分配準備積立金額 | D | 2,038,221,776円 |
| 当ファンドの分配対象収益額 | E=A+B+C+D | 2,520,939,115円 |

| | | | | | |
|-----------------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------|
| 当ファンドの期末残 存口数 | F | 33,057,663,327口 | 当ファンドの期末残 存口数 | F | 31,298,075,495口 |
| 10,000口当たり収益 分配対象額 | $G=E/F \times 10,000$ | 792円 | 10,000口当たり収益 分配対象額 | $G=E/F \times 10,000$ | 805円 |
| 10,000口当たり分配 金額 | H | 12円 | 10,000口当たり分配 金額 | H | 13円 |
| 収益分配金金額 | $I=F \times H/10,000$ | 39,669,195円 | 収益分配金金額 | $I=F \times H/10,000$ | 40,687,498円 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 前期 自平成29年9月16日 至平成30年3月15日 | 当期 自平成30年3月16日 至平成30年9月18日 |
|-------------------|---|----------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。 | 同左 |
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが保有する主な金融商品は、親投資信託受益証券であります。 当ファンドは親投資信託受益証券を通じて投資を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。当該親投資信託受益証券は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカントリーリスクに晒されています。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | 前期 (平成30年3月15日現在) | 当期 (平成30年9月18日現在) |
|----|----------------------|----------------------|
|----|----------------------|----------------------|

| | | |
|---------------------------|---|---|
| 1.貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2.時価の算定方法 | <p>有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> | <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p> |
| 3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 同左 |

(有価証券に関する注記)

前期(平成30年 3月15日現在)

売買目的有価証券

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円) |
|-----------|------------------------|
| 親投資信託受益証券 | 83,880,979 |
| 合計 | 83,880,979 |

当期(平成30年 9月18日現在)

売買目的有価証券

| 種類 | 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円） |
|-----------|------------------------|
| 親投資信託受益証券 | 19,506,996 |
| 合計 | 19,506,996 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

| 項目 | 前期 （平成30年 3月15日現在） | 当期 （平成30年 9月18日現在） |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 1口当たり純資産額 | 0.6994円 | 0.7293円 |
| (1万口当たり純資産額) | (6,994円) | (7,293円) |

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

| 種類 | 銘柄 | 総口数（口） | 評価金額（円） | 備考 |
|-----------|-------------------------------|----------------|----------------|----|
| 親投資信託受益証券 | フランクリン・templton 米国政府証券マザーファンド | 15,005,382,304 | 22,535,083,144 | |
| 合計 | | 15,005,382,304 | 22,535,083,144 | |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

< 参考情報 >

当ファンドは「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」の受益証券です。

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

| | (平成30年 3月15日現在) | (平成30年 9月18日現在) |
|--------------|-------------------|-------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | 66,189,104 | 69,765,142 |
| 投資証券 | 22,818,787,007 | 22,465,778,750 |
| 未収配当金 | 15,414,062 | - |
| 流動資産合計 | 22,900,390,173 | 22,535,543,892 |
| 資産合計 | 22,900,390,173 | 22,535,543,892 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払金 | 15,414,061 | - |
| 流動負債合計 | 15,414,061 | - |
| 負債合計 | 15,414,061 | - |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | *1 16,130,957,253 | *1 15,005,382,304 |
| 剰余金 | | |
| 剰余金又は欠損金() | 6,754,018,859 | 7,530,161,588 |
| 元本等合計 | 22,884,976,112 | 22,535,543,892 |
| 純資産合計 | 22,884,976,112 | 22,535,543,892 |
| 負債純資産合計 | 22,900,390,173 | 22,535,543,892 |

(注) フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンドの計算期間は、フランクリン・テンプルトン 米国政府証券ファンドの計算期間とは異なり、原則として毎年3月16日から翌年3月15日までであります。上記の貸借対照表は、平成30年3月15日現在及び平成30年9月18日現在における同ファンドの状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。 |
| 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づき処理しております。 |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | (平成30年 3月15日現在) | (平成30年 9月18日現在) |
|--|-----------------|-----------------|
| * 1 投資信託財産に係る元本の状況 | | |
| 本有価証券報告書における開示対象 ファンドの期首における当該マザー ファンドの元本額 | 17,060,646,567円 | 16,130,957,253円 |
| 期中追加設定元本額 | - 円 | - 円 |
| 期中一部解約元本額 | 929,689,314円 | 1,125,574,949円 |
| 期末元本額 | 16,130,957,253円 | 15,005,382,304円 |
| 元本の内訳 | | |
| フランクリン・テンプルトン 米国政府 証券ファンド | 16,130,957,253円 | 15,005,382,304円 |
| 2 受益権の総数 | 16,130,957,253口 | 15,005,382,304口 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

| 区分 | 自平成29年 9月16日 至平成30年 3月15日 | 自平成30年 3月16日 至平成30年 9月18日 |
|-----------------|---|------------------------------|
| 1. 金融商品に対する取組方針 | 当ファンドは「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対する投資を行っております。 | 同左 |

| | | |
|-------------------|---|----|
| 2. 金融商品の内容及びそのリスク | 当ファンドが保有する主な金融商品は、投資証券であります。また当ファンドはデリバティブ取引である為替予約取引も行います。これらの金融商品及びデリバティブ取引は、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、流動性リスク、信用リスク及びカウンターリスクに晒されています。 | 同左 |
| 3. 金融商品に係るリスク管理体制 | ファンドの投資リスク管理のため、海外業務管理委員会を設置し、パフォーマンス評価、リスク分析・評価及びコンプライアンス・チェックにつき審議します。これらの審議結果に基づき、運用関連部署に対し必要な勧告または是正を命じることにより、適切な管理を行います。 | 同左 |

金融商品の時価等に関する事項

| 区分 | （平成30年 3月15日現在） | （平成30年 9月18日現在） |
|----------------------|---|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているため、その差額はありません。 | 同左 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>有価証券 時価の算定方法は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> | <p>有価証券 同左</p> <p>デリバティブ取引 同左</p> <p>上記以外の金融商品 同左</p> |

| | | |
|----------------------------|--|----|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引における契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。 | 同左 |
|----------------------------|--|----|

（有価証券に関する注記）

（平成30年 3月15日現在）

売買目的有価証券

| 種類 | 当期間の損益に含まれた評価差額（円） |
|------|--------------------|
| 投資証券 | 510,327,883 |
| 合計 | 510,327,883 |

（平成30年 9月18日現在）

売買目的有価証券

| 種類 | 当期間の損益に含まれた評価差額（円） |
|------|--------------------|
| 投資証券 | 133,487,111 |
| 合計 | 133,487,111 |

（注）当期間の損益に含まれた評価差額は、当該マザーファンドの期首日から本有価証券報告書における開示対象ファンドの特定期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

| 項目 | 平成30年 3月15日現在 | 平成30年 9月18日現在 |
|--------------|---------------|---------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.4187円 | 1.5018円 |
| (1万口当たり純資産額) | (14,187円) | (15,018円) |

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

| 種類 | 通貨 | 銘柄 | 総口数(口) | 評価金額 | 備考 |
|------|--------|--|----------------|------------------------------------|----|
| 投資証券 | 米ドル | フランクリン・テンプルトン U.S.ガバメント・セキュリティーズ・ファンド | 15,179,685.946 | 140,260,298.14 | |
| | | フランクリン・テンプルトン・インベストメント・ファンズ - フランクリン U.S.ガバメント・ファンド Class I (Mdis) | 6,540,662.120 | 60,631,937.85 | |
| | 米ドル 小計 | | 21,720,348.066 | 200,892,235.99 (22,465,778,750) | |
| 合計 | | | | 22,465,778,750 (22,465,778,750) | |

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

| 通貨 | 銘柄数 | 組入投資証券 時価比率 | 合計金額に 対する比率 |
|-----|----------|----------------|----------------|
| 米ドル | 投資証券 2銘柄 | 100.0% | 100.0% |

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成30年 9月28日現在)

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 23,264,226,358円 |
| 負債総額 | 49,805,067円 |
| 純資産総額(-) | 23,214,421,291円 |
| 発行済口数 | 31,386,405,364口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 0.7396円 |

<参考情報>

「フランクリン・テンプルトン 米国政府証券マザーファンド」

純資産額計算書

(平成30年 9月28日現在)

| | |
|----------------|-----------------|
| 資産総額 | 22,861,514,083円 |
| 負債総額 | 円 |
| 純資産総額(-) | 22,861,514,083円 |
| 発行済口数 | 15,005,382,304口 |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.5236円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額（2018年9月末日現在）

| | |
|-----------|-----------|
| 資本金 | 490,000千円 |
| 発行する株式の総数 | 78,400株 |
| 発行済株式総数 | 43,580株 |

<最近5年間における資本金の額の増減>

該当事項はありません。

(2) 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としての取締役会は6名以内の取締役で構成されます。取締役は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任され、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。また、増員により選出された取締役の任期は他の取締役の任期が満了するまでの期間とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役及び役付取締役を選任します。

取締役会は、社長がこれを招集し、その議長となります。社長に事故があるときは、あらかじめ、取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は会日の5日前にこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

(3) 運用の意思決定機構

ファンドに関しては、海外業務委員会で運用方針・投資政策、投資信託の分配金等の決定を行い、海外業務管理委員会で、パフォーマンス評価、リスク分析・評価、コンプライアンス・チェック等を審議します。

海外業務委員会および海外業務管理委員会の概要は以下の通りです。

「海外業務委員会」

委員長： 海外業務部を所管する取締役

メンバー： 海外業務部を所管する取締役、海外業務部長、運用管理部長、その他
委員長の指名する者

審議事項： 運用方針・投資政策、投資信託の分配金等の決定

開催頻度： 原則として月1回開催

「海外業務管理委員会」

委員長： 代表取締役社長

メンバー： 代表取締役社長、運用管理部長、リスク管理部長、法務コンプライアンス
部長、海外業務部長、その他委員長の指名する者

審議事項： パフォーマンス評価、リスク分析・評価、コンプライアンス・チェック等

開催頻度： 原則として月1回開催

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2018年9月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

| 商品分類 | 本数（本） | 純資産総額（円） |
|-----------|-------|----------------|
| 追加型株式投資信託 | 6 | 39,296,942,797 |
| 単位型株式投資信託 | 2 | 10,270,134,451 |
| 合計 | 8 | 49,567,077,248 |

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

1．委託会社であるフランクリン・テンプルトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度の中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第21期 (平成28年9月30日) | 第22期 (平成29年9月30日) |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | 795,853 | 1,037,218 |
| 前払費用 | 6,625 | 7,139 |
| 未収入金 | 165,265 | 180,073 |
| 未収委託者報酬 | 62,701 | 56,557 |
| 未収運用受託報酬 | 49,002 | 38,918 |
| 繰延税金資産 | 89,224 | 71,041 |
| その他流動資産 | 6 | 0 |
| 流動資産合計 | 1,168,679 | 1,390,949 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物付属設備 | 87,412 | 80,140 |
| 器具備品 | 39,463 | 36,850 |
| 有形固定資産合計 | * 1 126,875 | * 1 116,991 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期差入保証金 | 61,768 | 61,768 |
| その他 | 628 | 628 |
| 投資その他の資産合計 | 62,397 | 62,397 |
| 固定資産合計 | 189,272 | 179,388 |
| 資産合計 | 1,357,951 | 1,570,337 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 6,835 | 8,500 |
| 未払収益分配金 | 791 | 904 |
| 未払手数料 | 43,384 | 39,914 |
| その他未払金 | * 2 162,245 | * 2 159,805 |
| 未払費用 | 54,357 | 57,441 |
| 未払法人税等 | 29,299 | 31,412 |
| 未払消費税等 | * 3 1,876 | * 3 304 |
| 流動負債合計 | 298,790 | 298,283 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 6,781 | 6,202 |
| 資産除去債務 | 29,174 | 29,501 |
| 固定負債合計 | 35,956 | 35,704 |
| 負債合計 | 334,746 | 333,987 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 490,000 | 490,000 |
| 資本剰余金 | | |

| | | |
|----------|-----------|-----------|
| 資本準備金 | 57,958 | 57,958 |
| 資本剰余金合計 | 57,958 | 57,958 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 475,246 | 688,391 |
| 利益剰余金合計 | 475,246 | 688,391 |
| 株主資本合計 | 1,023,204 | 1,236,349 |
| 純資産合計 | 1,023,204 | 1,236,349 |
| 負債純資産合計 | 1,357,951 | 1,570,337 |

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

| | 第21期 | 第22期 |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|
| | （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日） | （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日） |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 363,860 | 400,069 |
| 運用受託報酬 | 140,502 | 109,604 |
| 業務受託報酬 | 1,001,417 | 1,028,084 |
| その他営業収益 | 281,609 | 230,675 |
| 営業収益計 | 1,787,390 | 1,768,434 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 327,340 | 361,997 |
| 広告宣伝費 | 6,597 | 3,842 |
| 公告費 | 590 | 590 |
| 調査費 | 40,807 | 46,085 |
| 図書費 | 509 | 435 |
| 委託計算費 | 9,094 | 10,540 |
| 通信費 | 8,849 | 7,571 |
| 印刷費 | 17,593 | 14,207 |
| 諸会費 | 2,316 | 2,160 |
| 販売促進費 | 5,851 | 1,999 |
| 営業費用計 | 419,550 | 449,430 |
| 一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 57,978 | 53,625 |
| 給料・手当 | 243,829 | 272,751 |
| 賞与 | 95,158 | 95,085 |
| その他給与 | 6,023 | 4,206 |
| 法定福利費 | 29,802 | 34,815 |
| 退職給付費用 | 9,918 | 11,835 |
| 交際費 | 2,419 | 1,805 |
| 旅費交通費 | 9,351 | 10,231 |
| 租税公課 | 7,802 | 12,246 |
| 福利厚生費 | 1,558 | 1,944 |
| 事務委託費 | 473,028 | 410,339 |
| 不動産賃貸料 | 66,529 | 64,467 |
| 固定資産減価償却費 | 13,810 | 14,362 |
| 諸経費 | 88,134 | 76,757 |
| 一般管理費計 | 1,105,346 | 1,064,474 |
| 営業利益 | 262,492 | 254,529 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 39 | 4 |
| 為替差益 | | 10,496 |
| その他 | | 3 |
| 営業外収益合計 | 39 | 10,504 |
| 営業外費用 | | |

| | | |
|--------------|---------|---------|
| 為替差損 | 22,499 | |
| その他 | 10 | 2 |
| 営業外費用合計 | 22,510 | 2 |
| 経常利益 | 240,021 | 265,030 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | | * 1 113 |
| 特別損失合計 | | 113 |
| 税引前当期純利益 | 240,021 | 264,917 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 34,184 | 34,167 |
| 法人税等調整額 | 82,442 | 17,604 |
| 法人税等合計 | 48,258 | 51,771 |
| 当期純利益 | 288,280 | 213,145 |

（３）【株主資本等変動計算書】

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産 合計 |
|---------|---------|-----------|--------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰余金 | 資本 剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 490,000 | 57,958 | | 57,958 | 186,966 | 186,966 | 734,924 | 734,924 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 288,280 | 288,280 | 288,280 | 288,280 |
| 当期変動額合計 | | | | | 288,280 | 288,280 | 288,280 | 288,280 |
| 当期末残高 | 490,000 | 57,958 | | 57,958 | 475,246 | 475,246 | 1,023,204 | 1,023,204 |

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 純資産 合計 |
|---------|---------|-----------|--------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本 合計 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰余金 | 資本 剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 490,000 | 57,958 | | 57,958 | 475,246 | 475,246 | 1,023,204 | 1,023,204 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | 213,145 | 213,145 | 213,145 | 213,145 |
| 当期変動額合計 | | | | | 213,145 | 213,145 | 213,145 | 213,145 |
| 当期末残高 | 490,000 | 57,958 | | 57,958 | 688,391 | 688,391 | 1,236,349 | 1,236,349 |

重要な会計方針

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年 |
| 2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

注記事項

(貸借対照表関係)

| 第21期 (平成28年9月30日) | 第22期 (平成29年9月30日) |
|---|---|
| * 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 21,552千円 器具備品 31,008千円 | * 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。 建物付属設備 28,823千円 器具備品 36,380千円 |
| * 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 22,400千円 | * 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 流動負債 その他未払金 25,112千円 |
| * 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。 | * 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、「未払消費税等」として表示しております。 |

(損益計算書関係)

| 第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日) | 第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | * 1 固定資産除却損には次のものがあります。 器具備品 113千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度増加 株式数（株） | 当事業年度減少 株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 43,580 | - | - | 43,580 |
| 合計 | 43,580 | - | - | 43,580 |

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度増加 株式数（株） | 当事業年度減少 株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 43,580 | - | - | 43,580 |
| 合計 | 43,580 | - | - | 43,580 |

（注）自己株式について、該当事項はありません。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

| | 第21期 （平成28年9月30日） | 第22期 （平成29年9月30日） |
|-----|----------------------|----------------------|
| 1年内 | 61,768 | 61,768 |
| 1年超 | 108,095 | 46,326 |
| 合計 | 169,864 | 108,095 |

（金融商品関係）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1．金融商品に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については自社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

| | 貸借対照表 計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------------|----------------------|-----------|--------|
| 資産 | | | |
| (1) 現金・預金 | 795,853 | 795,853 | - |
| (2) 未収入金 | 165,265 | 165,265 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 62,701 | 62,701 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 49,002 | 49,002 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 61,768 | 61,965 | 196 |
| 資産計 | 1,134,591 | 1,134,787 | 196 |
| 負債 | | | |
| (1) 未払手数料 | 43,384 | 43,384 | - |
| (2) その他未払金 | 162,245 | 162,245 | - |
| (3) 未払費用 | 54,357 | 54,357 | - |
| 負債計 | 259,987 | 259,987 | - |

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期差入保証金
敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金 | 795,853 | - | - | - |
| 未収入金 | 165,265 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 62,701 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 49,002 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | - | - | - | 61,768 |
| 合計 | 1,072,822 | - | - | 61,768 |

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1 . 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については当社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2 . 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

| | 貸借対照表 計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|----------------------|-----------|--------|
| 資産 | | | |
| (1) 現金・預金 | 1,037,218 | 1,037,218 | - |
| (2) 未収入金 | 180,073 | 180,073 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 56,557 | 56,557 | - |
| (4) 未収運用受託報酬 | 38,918 | 38,918 | - |
| (5) 長期差入保証金 | 61,768 | 61,049 | 719 |
| 資産計 | 1,374,536 | 1,373,817 | 719 |
| 負債 | | | |
| (1) 未払手数料 | 39,914 | 39,914 | - |
| (2) その他未払金 | 159,805 | 159,805 | - |
| (3) 未払費用 | 57,441 | 57,441 | - |
| 負債計 | 257,161 | 257,161 | - |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期差入保証金
敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金・預金 | 1,037,218 | - | - | - |
| 未収入金 | 180,073 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 56,557 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 38,918 | - | - | - |
| 長期差入保証金 | - | - | - | 61,768 |
| 合計 | 1,312,767 | - | - | 61,768 |

(有価証券関係)

| 第21期 (平成28年9月30日) | 第22期 (平成29年9月30日) |
|----------------------|----------------------|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(デリバティブ取引関係)

| 第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日) | 第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) |
|--|--|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

(退職給付関係)

| 第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日) | 第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日) |
|---|--|
| 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 9,786千円であります。 | 採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 11,823千円であります。 |

（税効果関係）

| 第21期 (平成28年9月30日) | 第22期 (平成29年9月30日) |
|---|---|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 |
| (単位：千円) | (単位：千円) |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 繰越欠損金 | 繰越欠損金 |
| 1,210,169 | 1,155,105 |
| 未払金 | 未払金 |
| 26,899 | 27,354 |
| 未払費用 | 未払費用 |
| 15,369 | 15,799 |
| 資産除去債務 | 資産除去債務 |
| 9,003 | 9,104 |
| 未払事業税 | 未払事業税 |
| 2,009 | 2,680 |
| その他 | その他 |
| 19 | 19 |
| 繰延税金資産小計 | 繰延税金資産小計 |
| 1,263,470 | 1,210,063 |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 |
| 1,174,246 | 1,139,022 |
| 繰延税金資産合計 | 繰延税金資産合計 |
| 89,224 | 71,041 |
| 繰延税金負債 | 繰延税金負債 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 資産除去債務に対応する除去費用 |
| 6,781 | 6,202 |
| 繰延税金負債合計 | 繰延税金負債合計 |
| 6,781 | 6,202 |
| 繰延税金資産の純額 | 繰延税金資産の純額 |
| 82,442 | 64,838 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との間に重要な差異があるときの、 当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 |
| 法定実効税率 | 法定実効税率 |
| 33.06% | 30.86% |
| (調整) | (調整) |
| 評価性引当額 | 評価性引当額 |
| 62.33% | 14.08% |
| 役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 | 役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 |
| 6.61% | 5.10% |
| 住民税均等割 | 住民税均等割 |
| 0.50% | 0.11% |
| その他 | その他 |
| 2.04% | 2.44% |
| 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 | 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 |
| 20.11% | 19.54% |

（資産除去債務関係）

| 第21期 (平成28年9月30日) | 第22期 (平成29年9月30日) | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------|----------|------------|-------|------|----------|--|------|----------|------------|-------|------|----------|
| 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">28,851千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">323千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> </table> | 期首残高 | 28,851千円 | 時の経過による調整額 | 323千円 | 期末残高 | 29,174千円 | 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,174千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">326千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> </table> | 期首残高 | 29,174千円 | 時の経過による調整額 | 326千円 | 期末残高 | 29,501千円 |
| 期首残高 | 28,851千円 | | | | | | | | | | | | |
| 時の経過による調整額 | 323千円 | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | 29,174千円 | | | | | | | | | | | | |
| 期首残高 | 29,174千円 | | | | | | | | | | | | |
| 時の経過による調整額 | 326千円 | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高 | 29,501千円 | | | | | | | | | | | | |

（セグメント情報等）

第21期（自平成27年10月1日至平成28年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

| 日本 | ルクセンブルグ | 米国 | その他 | 合計 |
|---------|-----------|---------|-------|-----------|
| 504,362 | 1,105,654 | 172,599 | 4,772 | 1,787,390 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名または名称 | 営業収益 |
|---|-----------|
| フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L | 1,105,654 |

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

| 日本 | ルクセンブルグ | 米国 | その他 | 合計 |
|---------|-----------|---------|-------|-----------|
| 509,673 | 1,095,036 | 159,488 | 4,235 | 1,768,434 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の氏名または名称 | 営業収益 |
|---|-----------|
| フランクリン テンブルトン インターナショナル サービス S.A.R.L | 1,095,036 |

（関連当事者）

第21期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-----|------------------|---------------|------------|---------------|----------------|-----------|-----------|----------|--------|----------|
| 親会社 | フランクリン リソーシズ インク | アメリカ合衆国デラウェア州 | 57,034千米ドル | 銀行持株会社法上の持株会社 | (被所有) 間接 100% | 業務委託関係 | 本部共通経費の支払 | 26,639 | その他未払金 | 22,400 |

（注）1．上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------|--------------------------------------|---------------|-----------|------------|----------------|-----------|-----------------------------|-----------|--------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー | アメリカ合衆国デラウェア州 | 0米ドル | 一般業務委託請負会社 | 無し | 業務委託関係 | 業務の受託 | 168,914 | 未収入金 | 13,086 |
| | | | | | | | 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託 | 473,028 | その他未払金 | 37,909 |
| 同一の親会社を持つ会社 | フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L | ルクセンブルグ | 4,042千ユーロ | 資産運用会社 | 無し | 業務委託関係 | 業務の受託 | 1,105,654 | 未収入金 | 150,926 |
| | | | | | | | 業務の委託 | 39,338 | その他未払金 | 2,960 |

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク(非上場)

テンプレトン インターナショナル インク(非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド(非上場)

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|------------------|---------------|------------|---------------|----------------|-----------|-----------|----------|--------|----------|
| 親会社 | フランクリン リソーシズ インク | アメリカ合衆国デラウェア州 | 55,486千米ドル | 銀行持株会社法上の持株会社 | (被所有)間接100% | 業務委託関係 | 本部共通経費の支払 | 30,619 | その他未払金 | 25,112 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|-------------|--------------------------------------|---------------|-----------|------------|----------------|-----------|-----------------------------|-----------|--------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー | アメリカ合衆国デラウェア州 | 0米ドル | 一般業務委託請負会社 | 無し | 業務委託関係 | 業務の受託 | 150,900 | 未収入金 | 12,808 |
| | | | | | | | 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託 | 410,339 | その他未払金 | 37,825 |
| 同一の親会社を持つ会社 | フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L | ルクセンブルグ | 4,042千ユーロ | 資産運用会社 | 無し | 業務委託関係 | 業務の受託 | 1,095,036 | 未収入金 | 166,044 |
| | | | | | | | 業務の委託 | 34,410 | その他未払金 | 2,575 |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク（ニューヨーク証券取引所に上場）

テンプレトン ワールドワイド インク（非上場）

テンプレトン インターナショナル インク（非上場）

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド（非上場）

（ 1株当たり情報）

| 第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日） | | 第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日） | |
|--|------------|--|------------|
| 1株当たり純資産額 | 23,478円77銭 | 1株当たり純資産額 | 28,369円66銭 |
| 1株当たり当期純利益金額（注） | 6,614円97銭 | 1株当たり当期純利益金額（注） | 4,890円90銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。 | |

（注）1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

| | 第21期 （自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日） | 第22期 （自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日） |
|------------------|--|--|
| 当期純利益（千円） | 288,280 | 213,145 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 288,280 | 213,145 |
| 期中平均株式数（株） | 43,580 | 43,580 |

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位 : 千円)

| | | 第23期中間会計期間 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-----|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金・預金 | | 1,032,108 |
| 前払費用 | | 7,269 |
| 未収入金 | | 173,542 |
| 未収委託者報酬 | | 51,897 |
| 未収運用受託報酬 | | 30,568 |
| 繰延税金資産 | | 50,286 |
| その他流動資産 | | 0 |
| 流動資産合計 | | 1,345,674 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物付属設備 | | 76,504 |
| 器具備品 | | 36,454 |
| 有形固定資産合計 | * 1 | 112,959 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期差入保証金 | | 61,768 |
| その他 | | 628 |
| 投資その他の資産合計 | | 62,397 |
| 固定資産合計 | | 175,356 |
| 資産合計 | | 1,521,030 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | | 8,676 |
| 未払収益分配金 | | 976 |
| 未払手数料 | | 36,195 |
| その他未払金 | | 47,540 |
| 未払費用 | | 58,129 |
| 未払法人税等 | | 18,047 |
| 未払消費税等 | * 2 | 1,679 |
| 賞与引当金 | | 30,972 |
| 流動負債合計 | | 202,217 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | | 5,913 |
| 資産除去債務 | | 29,666 |
| 固定負債合計 | | 35,579 |
| 負債合計 | | 237,797 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 490,000 |
| 資本剰余金 | | |

| | |
|----------|-----------|
| 資本準備金 | 57,958 |
| 資本剰余金合計 | 57,958 |
| 利益剰余金 | |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 735,275 |
| 利益剰余金合計 | 735,275 |
| 株主資本合計 | 1,283,233 |
| 純資産合計 | 1,283,233 |
| 負債純資産合計 | 1,521,030 |

(2) 中間損益計算書

(単位 : 千円)

| | | 第23期中間会計期間 |
|--------------|-----|------------------|
| | | (自 平成29年10月 1 日 |
| | | 至 平成30年 3 月31日) |
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | | 180,113 |
| 運用受託報酬 | | 60,024 |
| 業務受託報酬 | | 513,559 |
| その他営業収益 | | 91,882 |
| 営業収益計 | | 845,579 |
| 営業費用及び一般管理費 | * 1 | 751,765 |
| 営業利益 | | 93,814 |
| 営業外収益 | * 2 | 1 |
| 営業外費用 | | 12,008 |
| 経常利益 | | 81,807 |
| 税引前中間純利益 | | 81,807 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 14,458 |
| 法人税等調整額 | | 20,465 |
| 法人税等合計 | | 34,924 |
| 中間純利益 | | 46,883 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第23期中間会計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | 株主資本 合計 | 純資産 合計 |
|-----------|---------|-----------|-----------------|-----------------------------|-----------------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本 準備金 | 資本 剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益 剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 490,000 | 57,958 | 57,958 | 688,391 | 688,391 | 1,236,349 | 1,236,349 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | 46,883 | 46,883 | 46,883 | 46,883 |
| 当中間期変動額合計 | | | | 46,883 | 46,883 | 46,883 | 46,883 |
| 当中間期末残高 | 490,000 | 57,958 | 57,958 | 735,275 | 735,275 | 1,283,233 | 1,283,233 |

重要な会計方針

| 項目 | 第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------------------|---|
| 1. 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物付属設備 10年～18年 器具備品 3年～20年 |
| 2. 引当金の計上基準 | 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。 |
| 3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

注記事項

（中間貸借対照表関係）

| 項 目 | 第23期中間会計期間 （平成30年3月31日） | |
|--------------------|---|----------|
| * 1 有形固定資産の減価償却累計額 | 建物付属設備 | 32,459千円 |
| | 器具備品 | 39,991千円 |
| * 2 消費税等の取扱い | 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 | |

（中間損益計算書関係）

| 項 目 | 第23期中間会計期間 （自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日） | |
|----------------|--|----------|
| * 1 減価償却実施額 | 有形固定資産 | 7,247千円 |
| * 2 営業外費用の主要項目 | 為替差損 | 12,006千円 |

（中間株主資本等変動計算書関係）

第23期中間会計期間（自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当中間会計期間 増加株式数（株） | 当中間会計期間 減少株式数（株） | 当中間会計期間末 株式数（株） |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 43,580 | - | - | 43,580 |
| 合計 | 43,580 | - | - | 43,580 |

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

| | 第23期中間会計期間 （平成30年3月31日） |
|-----|----------------------------|
| 1年内 | 61,768 |
| 1年超 | 15,442 |
| 合計 | 77,211 |

（金融商品関係）

第23期中間会計期間（平成30年3月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 中間貸借対照表 計上額 （千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|-------------|------------------------|-----------|--------|
| 資産 | | | |
| （1）現金・預金 | 1,032,108 | 1,032,108 | - |
| （2）未収入金 | 173,542 | 173,542 | - |
| （3）未収委託者報酬 | 51,897 | 51,897 | - |
| （4）未収運用受託報酬 | 30,568 | 30,568 | - |
| （5）長期差入保証金 | 61,768 | 61,459 | 309 |
| 資産計 | 1,349,886 | 1,349,577 | 309 |
| 負債 | | | |
| （1）未払手数料 | 36,195 | 36,195 | - |
| （2）その他未払金 | 47,540 | 47,540 | - |
| （3）未払費用 | 58,129 | 58,129 | - |
| 負債計 | 141,865 | 141,865 | - |

（注）1．金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金・預金、（2）未収入金、（3）未収委託者報酬及び（4）未収運用受託報酬
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（5）長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

| |
|---------------------------|
| 第23中間会計期間 (平成30年3月31日) |
| 該当事項はありません。 |

(デリバティブ取引関係)

| |
|----------------------------|
| 第23期中間会計期間 (平成30年3月31日) |
| 該当事項はありません。 |

(資産除去債務関係)

| | | | | | | |
|---|-----------|----------|------------|-------|------------|----------|
| 第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日) | | | | | | |
| <p>資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当事業年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">29,501千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">165千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当中間会計期間末残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29,666千円</td> </tr> </table> | 当事業年度期首残高 | 29,501千円 | 時の経過による調整額 | 165千円 | 当中間会計期間末残高 | 29,666千円 |
| 当事業年度期首残高 | 29,501千円 | | | | | |
| 時の経過による調整額 | 165千円 | | | | | |
| 当中間会計期間末残高 | 29,666千円 | | | | | |

(セグメント情報等)

第23期中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

| ルクセンブルグ | 日本 | その他 | 合計 |
|---------|---------|--------|---------|
| 520,898 | 240,137 | 84,544 | 845,579 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称または氏名 | 営業収益 |
|---|---------|
| フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L | 520,898 |

(1) 株当たり情報)

第23期中間会計期間
(自 平成29年10月1日
至 平成30年3月31日)

| | |
|--------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | 29,445円47銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 1,075円80銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。

| | |
|--------------------|----------|
| 1株当たり中間純利益金額の算定の基礎 | |
| 中間損益計算書上の中間純利益 | 46,883千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益 | 46,883千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 43,580株 |

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 : 324,279百万円（2018年3月末日現在）
 事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

| 名称 | 資本金の額 (2018年3月末日現在) | 事業の内容 |
|-----------------------|------------------------|-------------------------------|
| 安藤証券株式会社 | 2,280百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| いちよし証券株式会社 | 14,577百万円 | |
| エース証券株式会社 | 8,831百万円 | |
| S M B C 日興証券株式会社 | 10,000百万円 | |
| 株式会社 S B I 証券 | 48,323百万円 | |
| ごうぎん証券株式会社 | 3,000百万円 | |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 3,000百万円 | |
| 上光証券株式会社 | 500百万円 | |
| 高木証券株式会社 | 11,069百万円 | |
| とうほう証券株式会社 | 3,000百万円 | |
| 東洋証券株式会社 | 13,494百万円 | |
| 西日本シティ T T 証券株式会社 | 3,000百万円 | |
| 百五証券株式会社 | 3,000百万円 | |
| 松井証券株式会社 | 11,945百万円 | |
| 丸三証券株式会社 | 10,000百万円 | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 40,500百万円 | |
| 楽天証券株式会社 | 7,495百万円 | |
| ワイエム証券株式会社 | 1,270百万円 | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 46,773百万円 | |
| 株式会社沖縄銀行 | 22,725百万円 | |
| 株式会社北九州銀行 | 10,000百万円 | |
| 株式会社紀陽銀行 | 80,096百万円 | |
| 株式会社京都銀行 | 42,103百万円 | |
| 株式会社きらやか銀行 | 22,700百万円 | |
| 株式会社群馬銀行 | 48,652百万円 | |
| 株式会社西京銀行 | 23,497百万円 | |
| 株式会社山陰合同銀行 | 20,705百万円 | |

| | | |
|----------|-----------|--|
| 株式会社四国銀行 | 25,000百万円 | |
|----------|-----------|--|

| 名称 | 資本金の額 (2018年3月末日現在) | 事業の内容 |
|--------------|------------------------|----------------------------|
| 株式会社常陽銀行 | 85,113百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。 |
| 株式会社東邦銀行 | 23,519百万円 | |
| 株式会社東北銀行 | 13,233百万円 | |
| 株式会社名古屋銀行 | 25,090百万円 | |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 85,745百万円 | |
| 株式会社百五銀行 | 20,000百万円 | |
| 株式会社百十四銀行 | 37,322百万円 | |
| 株式会社福井銀行 | 17,965百万円 | |
| 株式会社北洋銀行 | 121,101百万円 | |
| 株式会社北國銀行 | 26,673百万円 | |
| 株式会社宮崎太陽銀行 | 12,252百万円 | |
| 株式会社もみじ銀行 | 10,000百万円 | |
| 株式会社山口銀行 | 10,005百万円 | |
| 株式会社山梨中央銀行 | 15,400百万円 | |
| セントラル短資株式会社 | 5,000百万円 | コール資金の貸借および媒介等を業として営んでいます。 |

2【関係業務の概要】

<更新後>

(1) 受託会社

ファンドの受託者として信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行います。なお、受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託しております。

<参考：再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金の額：10,000百万円（2018年3月末日現在）
 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

独立監査人の監査報告書

平成30年10月24日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンドの平成30年3月16日から平成30年9月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンドの平成30年9月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成29年12月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年6月13日

フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 山口 健志 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。